

法人化に向けたご挨拶

会員の皆様、学会長の占部です。

昨年の京都大会における総会にて審議され、議決されました法人化についてご報告申し上げます。先にお知らせしておりました通り、令和6年6月20日に臨時総会を開催しました。本臨時総会における審議を経て、任意団体としての応用生態工学会を令和6年6月30日をもって解散することが議決されました。これにより、7月1日より一般社団法人応用生態工学会として新たに活動を開始する運びとなりました。法人化に賛同し、多大なるご尽力を賜りましたすべての会員の皆様に深く感謝いたします。

法人化の成果は直ちに現れるものではございませんが、これにより一般法人法のもとで透明かつ健全な財政基盤を確立することが可能となり、また、会員の皆様による学会活動の社会的な位置付けも一層明確になります。一般社団法人としての定款や会員規程に示されておりますように、学会の目的や会費についての変更はなく、これまでの活動も一般社団法人のもとで継続されます。会員の皆様におかれましては、これまで同様、いやこれまで以上に、応用生態工学における学術の探求や情報交換、研究成果の発信に学会をご活用いただくようお願い申し上げます。また、学会といたしましても、皆様の学術活動をこれまで以上に支援できるよう、鋭意努力を続けていく所存です。

法人化に伴い、地域での活動もより効果的かつ積極的に行える体制を整えたいと考えております。理事会では、現在行われている都市レベルでの活動を地域での活動に拡充する地区会の設置を検討しています。その素案につきましては、ウェブにて公聴会を開催し、会員の皆様にご説明申し上げ、ご意見をいただきたいと考えています。地区会素案についての公聴会は7月中旬に予定しており、追って事務局よりメールにてご案内申し上げます。これまで以上に地域での活動が活発になるよう、地域での活動を牽引し支えてくださっている会員の皆様にご出席賜り、ご意見をお聞かせいただければ幸いです。どうぞ、よろしくお願いいたします。

令和6年6月21日

応用生態工学会 会長 占部城太郎